

介護職員等処遇改善加算に係る「見える化要件」について

当法人では、職員の賃金体系の整備、計画的な研修機会の提供など職場環境整備を行い、新加算の算定要件である「キャリアパス要件」「月額賃金改善要件」「職場環境等要件」のうち、以下の要件を満たしていることで、介護職員等処遇改善加算が適用されています。

○キャリアパス要件

介護職員の職位、職責、職務内容に応じた任用の要件などを定めそれに応じた賃金体系を整備する。
介護職員の資質向上の具体的な計画を策定し、それに沿った研修の機会を確保する。
経験や資格に応じて昇給する仕組み、または一定の基準で定期的に昇給を判定する仕組みを設ける。

○月額賃金改善要件

新加算Ⅳの加算額の1/2以上を基本給等で配分する。

○職場環境要件

6つの区分ごとにそれぞれ1つ以上取り組む。

○加算の取得情報

合同会社 Like.The.Sun	介護保険
訪問介護	介護職員処遇改善加算（Ⅲ）

合同会社 Like.The.Sun	障害者総合支援
居宅介護	介護職員処遇改善加算（Ⅲ）
重度訪問介護	介護職員処遇改善加算（Ⅲ）

職場環境要件及び当事業所としての取り組み

	職場環境要件項目	法人としての取り組み
入職促進に向けた取り組み	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	新任研修計画の整備、会議や研修にて経営理念及びケア方針の情報共有
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する受講支援等	資格取得への補助、勤務シフトの調整等を行うことにより、研修や講習を受けやすい環境を整えている。 毎月資質向上のための動画研修を行っており、時給にて研修費を支払っている。
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	職員の希望を踏まえたシフト調整、非正規職員から正規職員への転換を奨励。

	有給休暇が取得しやすい環境の整備	理由は問わず全職員に有給休暇を適用。上席から定期的に有給休暇の取得の声掛けを行っている。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	全従業員に定期的に健康診断受診、基本健診は会社負担としている。休憩室を設け、自由に休憩できる環境を作っている。
生産性向上のための業務改善の取り組み	業務手順書の作成や記録・報告形式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	各業務のマニュアルを整備し、業務負担軽減に努めている。
	5S 活動（業務管理の手法の 1 つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備	担当を決め、毎日行っている。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	常に事業所内でのコミュニケーションを大事にし、個別に話をする機会を設けている。